

ダンボールコンポスト講習会

ダンボールコンポストとは、家庭で出た生ごみをたい肥にすることでごみの減量を図るものです。

内容 コンポストの作成方法や注意点の説明を行います。

とき 4月19日(水)

- ①午後1時～2時
- ②午後6時～7時

※どちらも同じ内容となります。

ところ 市役所1階市民ホール

対象 亀岡市在住・在勤・在学中の人

定員 各部20人程度

参加費 無料

その他 材料などはすべて事務局で用意し、コンポストはお持ち帰りいただけます。

主催 クリーンかめおか推進会議

共催 亀岡市・環境事業公社

申し込み 問 4月17日(月)までに電話にて次へ

クリーンかめおか推進会議事務局(環境クリーン推進課内)

TEL27-2120、FAX27-3561

(環境クリーン推進課)

を展示します(入場無料)。
申し込み 問 4月30日(日)までに、電話で(公財)生涯学習かめおか財団(ガレリアかめおか内)「みんなのこいのぼり」係
 TEL29-2700、FAX25-5881
 (市民力推進課)

第9回亀岡講談会～ふれあい文化茶論～

本格的な上方講談の魅力をお楽しみください。歴史を面白おかしく語ります。

とき 4月16日(日)

午後2時～4時

ところ 安町ホーム和の家(安町中島138)

出演 旭堂南青さん

演目 「名優市川小団次」他

定員 30人(先着)

※当日申し込みも受け付けます。

参加費 1,000円

申し込み 問 かめおかまちの元気づくりプロジェクト担当：松尾TEL090-3848-8676

ホームページ

<http://kame-genki.org/>

(市民力推進課)

者手帳などの交付を受けた人についても、随時申請受け付け(月割減免)を行っています。

申請先 問 京都府南丹広域振興局税務室(荒塚町1丁目4-1) 京都府亀岡総合庁舎

TEL22-0330、FAX22-0415

(障害福祉課)

軽自動車税の身体障害者等減免制度

次に該当する軽自動車などを所有する人は、軽自動車税の減免を受けることができますので、申請してください。

※前年度が減免認定車両で使用状況などに変更がなく、その旨を返信用ハガキにより回答された人については、あらためての申請は不要です。

減免対象

○平成29年4月1日現在、もっぱら障害者のために利用される軽自動車など(障害者1人に1台で、普通車の自動車税の減免を受けている場合は対象になりません)

※障害の程度、運転手および所有者には条件があります。

○障害者のために改造された軽自動車などで、もっぱら障害者のために利用するもの

※減免の条件については問い合わせてください。

持ち物 身体障害者手帳、車検証(車検の必要な軽自動車などのみ)、運転免許証、納税通知書(4月12日(水)に発送予定です。手元に届いていれば持参してください)、印鑑

申請先 問 5月1日(月)までに、市役所1階税務課(9・10番窓口)

TEL25-5011、FAX25-0940

(税務課)

シリーズ「節供をめぐる物語—ここまでとここから—」みんなのこいのぼり

○ワークショップ

とき 5月7日(日)

午後1時～3時

ところ ガレリアかめおか1階ロビーギャラリー

対象 どなたでも

内容 大きな布に、みんなのこいのぼりを描きます。

参加料 500円(材料費含む)

定員 50人(先着順)

その他 前半(午後1時開始)と後半(午後2時開始)に分かれて実施(申し込み時に希望時間を伝えてください)

○作品展示

期間 5月8日(月)～21日(日)

内容 ワークショップの作品

平成29年度自動車税に係る身体障害者等減免申請受け付け

京都府では自動車税に係る身体障害者等の減免申請を次のとおり受け付けています。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)午前8時30分～午後5時15分

対象 心身に障害のある人が使用される自動車やその人のために使用される自動車で、4月1日現在で一定の要件に該当する人

※すでに減免を受けておられる人で継続のはがきを提出され、変更のない場合は申請していただく必要はありません。

なお、年度途中で身体障害